

八王子市ごみ処理基本計画等策定支援業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、八王子市ごみ処理基本計画等策定支援業務委託（以下「本業務」という。）の契約予定者を公募型プロポーザル方式により選定するため、その手続きについて、必要な事項を定めることを目的とする。

2 本業務の概要

(1) 件名

八王子市ごみ処理基本計画等策定支援業務委託

(2) 目的

令和元年度から令和10年度の10年計画として策定された現計画について、2年間を見直し期間として、新たな10年計画を清掃施設整備計画及び災害廃棄物処理計画と併せて策定するにあたり、支援業務を委託するものである。

(3) 業務内容

ごみ処理基本計画、清掃施設整備計画及び災害廃棄物処理計画を包含した「循環型都市八王子プラン〈仮称〉」の策定にあたって必要な支援を行うもの。業務内容の詳細は「八王子市ごみ処理基本計画等策定支援業務委託仕様書(案)」によるものとする。なお、業務の内容は、現時点の業務の概要を示すものであり、プロポーザル方式により決定した受託者との協議において変更することがある。

(4) 委託期間

契約締結日の翌日から令和6年3月31日までとする。

(5) 予定価格

27,640,000円(税込)を上限額とする。

(各年度上限額内訳：令和4年度12,915,000円、令和5年度14,725,000円)

3 プロポーザル方式による理由

人口減少・高齢化やカーボンニュートラル、コロナ禍をはじめとした社会情勢の変化、今後の技術革新、本市における将来的なごみ・資源物量等、種々の複雑な要因を精緻に分析したうえで、本市のごみ減量施策や清掃施設整備の中長期的な方向性を定める必要がある。そこで、専門的知識・技術力を持つ事業者の提案を受け、その内容を審査することにより、最も優れた提案をする事業者を選定するため実施する。

4 選定方法

公募型プロポーザル方式

5 事務手順

(1) 審査委員会の設置

契約予定者の選定にあたっては、本業務に関するプロポーザル審査委員会を設置し、募集要項や審査基準の策定、及び審査を行う。

(2) 募集の公示

事業者の募集にあたっては、市ホームページ及び契約課掲示板に掲載し、公示する。

(3) 提案内容の審査

提案内容は、書類による第1次審査とプレゼンテーションによる第2次審査を実施し、契約予定者を決定する。

(4) 契約の締結

契約予定者と仕様の調整を行い、契約を締結する。

6 選定手続きのスケジュール

現段階において想定するスケジュールは以下のとおりとする。

4月7日(木)	第一回審査委員会(実施要領、審査基準等を策定)
4月13日(水)	募集の公示(市ホームページ他)
5月2日(月)	参加申込書提出期限
5月10日(火)	参加資格審査結果通知
5月11日(水)	質問書の提出期限
5月18日(水)	質問に対する回答
5月24日(火)	提案書提出期限
6月1日(水)	第二回審査委員会(一次審査:提案内容等の書類審査)
6月6日(月)	一次審査結果通知
6月23日(木)	第三回審査委員会(二次審査:プレゼンテーション)
6月28日(火)	二次審査結果通知
7月中旬	契約締結及び業務委託開始

7 その他

参加申込方法や審査方法等の具体的な手続きは、「八王子市ごみ処理基本計画等策定支援業務委託公募型プロポーザル募集要項」のとおりとする。

< 担当所管 >

八王子市資源循環部ごみ減量対策課

住所：〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号

電話：042-620-7256 (直通)

FAX：042-626-4506

E-mail: b480100@city.hachioji.tokyo.jp